

平成28年第17回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成28年10月6日（木）15時00分から15時52分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、住吉徳彦、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 友野晃、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 原田靖、総務課長 木原茂、
教職員課長 上田哲子、義務教育課長 相原康人

6 傍聴者等数

1名

7 会議

15時00分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

非公開の発議なく全て公開と決定された。

（1）報告

・福岡県人事委員会勧告について

上田教職員課長から、福岡県人事委員会による「平成28年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要」について、説明があった。

本年の給与勧告は、平成28年4月の公民較差に基づく月例給と期末・勤勉手当の引上げ改定、また、国家公務員の扶養手当制度の見直しに準じ、平成29年4月1日から段階的に、配偶者に係る手当額を引き下げるとともに、子に係る手当額を引き上げることとされた旨の説明があった。更に、人事委員会から、地域手当の在り方や、職務・職責に応じた給与の一層の徹底等について、今後検討・研究すべきであるとの意見があった旨の説明

があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、扶養手当制度の見直しについて、国家公務員の見直し内容とは若干違うのかとの質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、本県の場合は国家公務員と同じ見直し内容である旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、地域手当の在り方について、本県ではどのような点が問題となっているのか、また、どのような見直し内容を検討しているのかとの質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、本県の地域手当は、福岡市に勤務している職員が5.4%、それ以外に勤務している職員が4.25%の2段階となっており、人事異動により配置する地域で手当が異なることから、人事管理上、課題が生じていること、他県においては見直した事例があるとのことであり、まだ明確ではないが、その方向で検討されているのではないかと思われる旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、給与等の引下げの場合についても施行時期が遡るのかとの質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、施行時期は様々であるが、月例給の引下げについては、基本的に遡って実施されることはない旨の説明があった。

次いで、住吉委員から、地域手当の基準について質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、国が市町村ごとに指定基準を作っているが、本県の場合は、福岡市と福岡市以外の2段階で指定している旨の説明があった。

これに対して、住吉委員から、地域間でそれほど差がない本県においては、地域手当ではなく、給与に組み入れるべきではないかと思うが、どのように考えているのかとの質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、地域手当については、導入時からかなりの議論が行われており、課題もあることから他県で見直しが始まり、本県においても検討について言及されたところである。任命権者としては、随時、人事委員会に対して、人事管理上課題が多いという意見を伝えたい旨の説明があった。

次いで、住吉委員から、扶養控除の見直しがされない場合、扶養手当制度の見直しもされないのかとの質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、扶養手当については民間企業で見直されているところが多いことや、公務員においても配偶者に係る手当を受給している者が減少していることも今回の見直しの背景にあることから、税制の見直しとは別に、このとおり実施されられると思われる旨の説明があっ

た。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

・平成28年度福岡県学力調査の結果について

相原義務教育課長から、平成28年度福岡県学力調査の結果についての報告があった。本調査は、調査対象学年を小学校5年生、中学校2年生、調査対象教科を全国調査と同じ国語、算数・数学、調査内容を「基礎」と「活用」に関する問題として実施したものである旨の説明があった。本調査結果の全体の状況としては、全国学力調査を参考に設定した期待正答率と平均正答率を比較した結果、小・中学校ともに期待正答率を下回っており、地区別の状況としては、福岡地区の中学校国語の「全体」及び「基礎」について期待正答率を上回っていること、地区間の差は、小学校国語の「基礎」で最も小さく、中学校数学の「基礎」で最も大きくなっていることなどの説明があった。また、県の平均正答率が100となるよう標準化した得点の推移を地区別で分析した結果、北筑後地区の中学校国語の「活用」において、平成27年度は100を超えていたが、平成28年度は100を下回ったとの説明があった。更に、小学校で身に付けた学力が中学校でどうして下がるのかについて、今回から同一の児童生徒の小学校から中学校にかけての分析が可能となったことで地区別の傾向が見えてきたところであり、南筑後、京築地区においては、中学校の結果が下がっている一方で、北九州、筑豊地区においては、上がっているとの説明があった。今後については、中学校にかけて伸ばす指導はどうあるべきかを研究していくとともに、本調査の結果、指導上の改善ポイント等を報告書にまとめ、各学校が十分に活用できるようにしていきたい旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、記述式問題の割合及び無回答率について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、「基礎」と「活用」の割合が概ね半々になっており、記述式問題は「活用」のみであり、無回答率は、概ね1%未満が半分以上である旨の説明があった。

次いで、清家委員から、全国調査において常に上位の県について、どのように分析しているのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、新しい学習指導要領の改訂の方向性に添うような授業の工夫がなされている旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、調査対象学年について、中学校1年生も対象とすれば、より詳細な分析が出来るのではないかとの意見があった。

これに対して、相原義務教育課長から、小学校5年生から中学校3年生まで同じ児童生徒の状況を把握することで、より詳細な分析を基にした改

善策がみつけれられるのではないかと期待している旨の説明があった。

次いで、住吉委員から、アクティブ・ラーニングの実践により成績が伸びやすくなると思うので、ぜひアクティブ・ラーニングと成績の関係の分析のほか、教員一人一人が理解し、実践できるような取組に力を入れてほしいこと、また、小学校と中学校の接続の在り方が非常に重要であると思うので、工夫・改善に努力してもらいたい旨の意見があった。

これに対して、相原義務教育課長から、小学校と中学校の連携の取組については、連携を推進していく効果は高いと考えていることから、これまでも力を入れて欲しいと呼びかけており、その結果、広まってきているところである旨の説明があった。

次いで、住吉委員から、人間には総合力が必要だと思うので、他の教科の調査実施についても検討して欲しい旨の意見があった。

次いで、奥田委員長から、社会が多様性を認めようとする流れの中で、学力ばかりではなく、生きる力を育むこととのバランスを取ることが難しいと思うが、本県の方向性はどうかとの意見があった。

これに対して、城戸教育長から、本県においては、「鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす」という「鍛ほめ福岡メソッド」の方向性を緩めることなく、アクティブ・ラーニングと基礎知識を両立させていきたい旨の説明があった。

これに対して、奥田委員長から、本調査の結果公表で、結果が経年で見えることは良いことであると思うが、県民へのアピールに当たっては、点数だけでなく、他も大事にしていることが伝わるよう配慮して欲しい旨の意見があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

奥田委員長が閉会を宣言し、15時52分閉会した。